

◆リハーサル室・練習室の利用再開について◆

新型コロナウイルスの感染拡大により発出された「緊急事態宣言」が解除されたことを受け、リハーサル室及び練習室の施設利用を**5月23日(土)から再開**いたします(利用停止期間は5/22をもって終了)。

ただし、御利用にあたっては条件がございます。条件が満たされない場合は、御利用いただけませんので、予め御了承ください。

【感染防止のための利用条件】

1. 利用者**全員が長崎県内にお住まい**であること。
2. 各施設の**新定員数(各施設の定員の1/2)**を厳守すること。
※新定員以下であっても、不特定多数の参加者が集う催しは御遠慮ください。
3. 換気扇を**常時運転**すること。
4. **30分毎**に扉を開けて換気すること。
5. 体調に不安がないこと。
6. 来館の際には、マスクを着用すること。
7. 手指の消毒を行うこと。
8. **3密(密閉・密集・密接)**を避けること。
9. 感染者が発生した場合に備え、利用者全員と速やかに連絡がとれる体制を事前につくっておくこと。

※一連の決定に関しましては、政府及び長崎県の方針に基づき決定いたしますので、状況に応じて今後
も変更が生じる可能性がございます。予め御了承ください。

同感染症対策及び、その対応につきましては、別途弊館 HP・Facebook でもお知らせいたします。御不明な点がございましたら、とぎつカナリーホール(095-882-0003)までお問合せください。御不便をおかけいたしますが、御理解くださいますようお願い申し上げます。